

# 第1回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年1月20日(金) 13時30分～14時10分

2 開催場所 天栄村役場 正庁

3 出席委員 (9人)

9番委員	内	山	正	勝
8番委員	円	谷		要
1番委員	松	崎	兵	一
2番委員	塩	田	善	大
3番委員	小	針	重	男
4番委員	石	塚	繁	男
5番委員	佐	藤	正	尉
6番委員	常	松		栄
7番委員	佐	藤	光	榮
	金	子	光	彌
	石	井	透	公

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地転用に係る調査結果報告について

議案第1号 現況確認証明申請適否決定について

議案第2号 令和4年度農用地利用集積計画適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

黒澤 伸一

農業委員会書記

高津 優

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。  
開会を職務代理よりお願いします。

職務代理  
事務局長 ただいまから、令和5年第1回天栄村農業委員会総会を開会致します。  
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。

会長 (会長挨拶)

事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっておりまして、会長よろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。出席、本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については5番委員、6番委員の両名をお願い致します。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地転用に係る調査結果報告について」の件を議題といたします。この件につきましては、令和4年12月21日に農地対策委員会において、現地確認調査が行われました。調査結果について、農地対策委員会委員長より説明を願います。

委員長 (1ページ～2ページ朗読)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。  
異議なしの方は挙手を願います。  
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。  
(13:39決定)

議長 続いて議案第1号「現況確認申請適否決定について」の件を議題といたします。No.1について、事務局より説明願います。

事務局 (3ページ～7ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。6番委員 よりご説明願います。

6番委員 今、事務局から説明のあった通り、1月17日に現況確認を行いました。申請地は、山林化・原野化しており、農地としては、復旧出来ないと思います。よろしく願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。  
異議なしの方は挙手を願います。  
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。  
(13:44)

議長 続いて、No.2について、事務局より説明願います。

事務局 (8ページ～11ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。4番委員 よりご説明願います。

4番委員 13年以上前から、このような状況で、申請者である■■■■さんは、土建業を営んでおり、碎石や機械置場として使用していた。田も不整形であり、作付けも大変ということで、農地として復旧するのは困難であると判断しました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:49)

議長 続いて、No.3について、事務局より説明願います。

事務局 (12ページ～16ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。5番委員 よりご説明願います。

5番委員 1月17日当日、現地にて、申請代理人より説明を受け現場を確認して参りました。申請人の父の代から、約50年以上宅地として使用されており、農地として利用されていません。現地は、宅地として利用されており、やむを得ないと思います。付け加えますが、2、3年程一時的に利用してはいましたが、約10年以上は、入居していない状況です。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:56)

議長 続いて議案第2号「令和4年度農用地利用集積計画適否決定について」の件を議題といたします。No.1～No.2について、関連がございますので、一括して事務局より説明願います。

事務局 (17ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部・大里南部地区 農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 この案件につきまして、1月15日に■■■■さん他2名に確認しました。事務局の説明どおり間違いありません。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:01決定)

議長 続いてNo.3について、事務局より説明願います。

事務局 (17ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。大里東部・大里南部地区農地利用最適化推進委員 ■■■■委員 よりご説明願います。

推進委員 この件について双方に確認しました結果、事務局の説明通りで間違いのないことでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:04決定)

議長 続いてNo.4～No.5について、関連がございますので、一括して事務局より説明願います。

事務局 (17ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎地区 農地利用最適化推進委員が本日欠席ですので、代わって2番委員よりご説明願います。

2番委員 午前中に、出席できない旨連絡がありまして、事務局の説明通りで間違いありません。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:07決定)

議長 続いてNo.6について、事務局より説明願います。

事務局 (17ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。高林・沖内地区農地利用最適化推進委員よりご説明願います。

推進委員 この件について、1月15日に■■■さん、1月18日に■■■さんに確認しました結果、事務局の説明通りで間違いのないことでした。賃借期間が15年と長かったので確認したところ、「本当は永久に貸したい。」との話があったようです。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:10決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局長

慎重審議ありがとうございました。閉会を職務代理よりお願いいたします。

職務代理

以上を持ちまして、第1回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:10終了)

令和5年2月17日



内山正勝



坂藤正紘



常松栄

